

町歌

歌詞応募作品の 最優秀賞が 決まりました

昨年10月から12月に行いました南部町歌の歌詞募集には、40人の方々から58作品をお寄せいただきました。皆さん本当にありがとうございました。

年明け早々より町歌制定検討委員会において選考作業に入り、検討を重ねてきました結果、最優秀賞1名と優秀賞5名の方が次のとおり決定しました。

最優秀賞

青森県弘前市 工藤和久さん

最優秀賞の工藤さんの作品をご紹介します。

新『南部町』町歌

- 一、富士山映える ふるさとに
せせらぎ清く たおやかに
自然と人が 環をつくり
未来を拓く 夢創り
水と緑が あふれてる
ふれあい豊かな 南部町
- 二、ヒノキの伸びゆく 大空に
メジロ歌うよ 軽やかに
歴史と文化に 育まれ
いにしえ浪漫の 風が吹く
水と緑が きらめいて
こころ豊かな 南部町
- 三、アジサイ可憐に 咲き誇り
ギフチヨウの舞い 美しく
笑顔と笑顔を 重ね合い
心の絆を 結び合う
水と緑に 彩られ
みのり豊かな 南部町

優秀賞

南部町井出

渡邊 公子さん

優秀賞

南部町福土

望月 碩美さん

優秀賞

南部町内船

若林 きみ江さん

優秀賞

南部町中野

佐野 務さん

優秀賞

大阪府東大阪市

駒井 瞭さん

委員会では、今年秋頃の発表を目標に、引き続き作曲など制定作業の進め方について協議を行っていきます。

今後とも皆さんのご協力をお願いします。

※制定検討委員会内及び今後の作曲過程で、補作等が加えられる場合があります。歌詞として決定した形ではありませんのでご承知ください。

南部町町歌制定検討委員会

(事務局 企画課)

電話 66-3402



申請を! 定額給付金

目的

景気後退下での住民の不安に
対処するための住民への生活支援
さらに住民に広く給付すること
により地域の経済対策に資する
ことを目的としています。

給付対象者

- 1 住民基本台帳に記録されて
いる方
- 2 外国人登録原票に登録され
ている方
(不法滞在者及び短期滞在
者は対象外)

申請 受付期間

平成21年3月23日～平成21年9月24日(6カ月間)

受給者

(給付金の受取り者)

- ・原則として、給付対象者の属
する世帯の世帯主
- ・外国人については各給付対象者

給付額

- 1 平成21年2月2日以降に生
まれた18歳以下の方
20,000円
- 2 昭和19年2月2日以前に生
まれた65歳以上の方
20,000円
- 3 1、2以外の給付対象の方
12,000円

申請手続き

定額給付金給付までの基本的な
流れ

申請書の配布

3月中旬に世帯主宛に郵送し
ます。

申請受付方法

- 1 窓口申請受付を基本とし
ます。
持ち物
・申請書(記入・押印したもの)
・通帳(振込み指定のもの)

申請受付窓口

- 2 郵送による申請受付を希
望される方は、役場総務
課に連絡して下さい。返
信封筒などを郵送します。
その際に、本人確認資料
を提出していただきます。
- 3 その他、特別な理由を有
する場合は、役場総務課
に連絡して下さい。

- 1 通常業務の受付
本庁・分庁・万沢支所
にて受付
午前8時30分～
午後5時30分
- 2 地区別臨時窓口
別表予定表にて臨時的
に受付
午前9時00分～
午後5時00分
(土日祝祭日は除く)

給付金給付

- 1 指定された世帯主の預金
口座への振込みを基本と
します。
- 2 特別な理由がある場合、
本庁舎総務課窓口で現金
により給付します。その
際には、本人確認資料を
提出していただきます。

別表予定表

区名	受付日	受付時間	場所	区名	受付日	受付時間	場所
中野	3月28日	午前9時～午後5時	中野公民館	楮根	3月28日	午前9時～午後5時	楮根区公民館
	3月29日				3月29日		
本郷	3月28日	午前9時～午後5時	公民館本郷分館	文京	3月28日	午前9時～午後5時	坂下多目的集会所
	3月29日				3月29日		
成島	3月28日	午前9時～午後5時	成島ふるさと会館 (公民館の前)	中央	3月28日	午前9時～午後5時	町屋公民館
	3月29日				3月29日		
柳島	3月28日	午前9時～午後5時	柳島公民館	天王	3月28日	午前9時～午後5時	向島多目的センター
	3月29日				3月29日		
南部	3月28日	午前9時～午後5時	南部公民館南部分館	向田	3月28日	午前9時～午後5時	向田多目的センター
	3月29日				3月29日		
大塚	3月28日	午前9時～午後5時	塩沢集会所大塚会館	御堂	3月28日	午前9時～午後5時	御堂公民館
	3月29日				3月29日		
内船上	3月28日	午前9時～午後5時	内船上区分館	皐月	3月28日	午前9時～午後5時	竹の沢多目的センター
	3月29日				3月29日		
内船中	3月28日	午前9時～午後5時	中組分館	徳間	3月28日	午前9時～午後5時	徳間公民館
	3月29日				3月29日		
内船下	3月28日	午前9時～午後5時	下組分館	朝日	3月28日	午前9時～正午 午後1時30分～午後5時	西行公民館 越渡公民館
	3月29日				3月29日		
井出	3月28日	午前9時～午後5時	井出分館	富士見	3月28日	午前9時～午後5時	御屋敷集会所施設
	4月5日				3月29日		
十島	3月28日	午前9時～午後5時	十島公民館	元宿	3月28日	午前9時～午後5時	万沢公民館(万沢支所)
	3月29日				3月29日		
佐野	3月28日	午前9時～午後5時	佐野分館	新宿	3月28日	午前9時～午後5時	沢上公民館
	3月29日				3月29日		

生活対策

子育て応援特別手当

申請が
必要です!

目的

平成20年10月30日に決定された「生活対策」の一環で、多子世帯の負担に配慮する観点から、平成20年度に限り、平成21年2月1日を基準日として幼児教育期の対象となる子ども1人あたり3万6千円を支給します。

手当の額

対象となる子ども1人につき3万6千円を、同居している世帯主に支給します。
支給方法は原則として口座振込みとなります。

申請手続き

支給対象となる世帯には、申請書類等を郵送しますので、お知らせする期限内（6ヵ月以内）に申請して下さい。

問合せ先

福祉保健課 ☎64-4836

※振り込み詐欺にご注意下さい。役場などが、ATM（銀行、コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対にありませんのでご注意ください。

対象となる子ども

平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの、第2子以降の子どもが対象となります。

※子育て応援特別手当は、住民基本台帳及び外国人登録原票の情報をもとに支給されます。

※第2子の判定は、18歳以下の子ども（具体的には生年月日が平成2年4月2日以降の子ども）の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

(注) 申請書類が郵送されない世帯でも以下のような場合にも対象となる場合がありますので必ずご確認ください。

(例) 学校の寄宿舎に入舎している17歳の子ども（別世帯）と5歳の子ども（同一世帯）を扶養している場合。

⇒ 医療保険の被保険者証の写しなどを提示し、同じ人に扶養されていることが確認できれば支給の対象となる場合があります。この場合、住民基本台帳等では判断がつかみませんので福祉保健課まで問合せ下さい。

国民健康保険

4月1日から
保険証が、かわります。

保険証を受け取ったら
内容の確認をお願いします。

・3月末頃にお届けいたします。
・記載されている氏名・生年月日・住所などを確認してください。
・保険証の紛失にご注意を!

保険証の紛失にご注意を!

・保険証はひとり一枚のカードです。
紛失しないように注意してください。
※平成21年度から、保険証番号は毎年同じになりました。平成20年度と同じ番号ですので、ご確認ください。

・平成21年度中に75歳にられる方は、誕生日より「後期高齢者医療被保険者証」をお使いいただくこととなりますので、有効期限を誕生日の前日までとさせていただきます。

・平成21年度中に65歳にられる「退職被保険者(国)証」をお持ちの方と、その方の扶養で同じ(国)の受給者証をお持ちの方につきましては、誕生日の翌日より一般の保険証に切り替えになりますので、有効期限を誕生日

の末日までとさせていただきます(1日生まれの方は、前月末)。切り替えの際には、役場より通知いたします。

学生で転出される方は、学生用保険証の手続きが必要です。手続きには、在学証明書と印かんを持参して下さい。

70〜74歳の方の窓口負担割合引き上げの凍結について

平成21年4月よりこれまで高齢者証で1割負担だった方の負担割合が2割に引き上げられることになりましたが、『高齢者の医療費負担増の凍結の延長』により、1割分を国が負担することで、平成22年3月31日まではこれまでどおり1割の窓口負担で医療機関にかかれるようになりました(※)。70歳以上の方には、改正後の高齢受給者証を保険証と一緒に郵送いたしますので併せてご確認ください。※3割負担の方は変更ありません。

問合せ先

住民課国民健康保険係

☎66-3405